

藤沢市文化財保存活用地域計画資料編について

1 概要

文化財保存活用地域計画には、計画本編とは別に資料編を作成することができます。資料編については、文化庁の指針やハンドブックに構成案や記載例等はなく、任意の記載事項になりますが、計画作成の経過や策定協議会の概要等を掲載することができます。

2 構成案及び概要

(1)作成の経過

文化庁協議や藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会等、地域計画案を検討した日付等を掲載します。

(2)藤沢市文化財保護委員会について

市の附属機関である藤沢市文化財保護委員会の概要及び委員名簿を掲載します。

(3)藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会について

藤沢市文化財保存活用地域計画の策定のために設置した本協議会の概要及び委員名簿を掲載します。

(4)指定等文化財リスト

藤沢市内の指定及び登録文化財のリストを掲載します。

(5)アンケート調査結果

2024年9月2日から10月27日まで実施した「文化財の保存と活用」アンケート調査の結果を掲載します。

(6)ワークショップ結果

2024年12月14日に実施した「未来に伝えたい文化財」及び2025年7月13日に実施した「文化財をプロデュース！ in 江の島 ～引き出せ、隠れた魅力～」のワークショップ結果を掲載します。

(7)既往の把握調査一覧

文化財リストを作成する際に参考にした把握調査を中心に掲載します。

以上